

事 務 連 絡
令和6年(2024年)2月21日

関係医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課
医療指導班長

看護補助者処遇改善事業に係る賃金改善開始（予定）の報告について（再周知）

このことについては、令和6年1月12日付け令5医務保険第1263号「看護補助者処遇改善事業実施要綱等について（送付）」で依頼しているところですが、看護補助者の処遇改善事業を実施される場合は、県あて別添「賃金改善開始（予定）の報告」を御提出いただく必要があります。

当該実施要綱に基づく賃金改善を実施（予定）しておられて、御提出がまだの場合は、2月末までの提出をよろしくお願ひします。

なお、今後、2月～5月の賃金改善の実績を6月末（予定）までに報告いただき、精算払いする流れとなりますが、実績報告に必要な様式等につきましては、4月頃お示しさせていただきます予定としております。

その他、御不明な点等ございましたら、下記を御利用ください。

記

<厚生労働省コールセンター>

03-6744-7536（平日9:00～17:00）

※令和6年3月29日（金）まで

<厚生労働省ホームページ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00017.html

<山口県ホームページ>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/46/101407.html>

医療指導班 担当：古林^{こばやし}

TEL:083(933)2820

E-mail:byouin@pref.yamaguchi.lg.jp